

■市民一人当たりに使われる金額

市民一人当たりに使われる金額がいくらかになるか主な費目ごとに表しています。

民生費 150,167円 障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などに必要なお金 	公債費 55,045円 公共施設整備などのために借りた市債の償還に必要なお金 	総務費 51,191円 市の管理事務や企画、選挙事務などに必要なお金 
教育費 43,317円 教育、文化、スポーツの振興などに必要なお金 	土木費 42,055円 道路、公園、市営住宅の建設・管理などに必要なお金 	衛生費 33,463円 健康増進、母子保健、廃棄物処理、公害対策などに必要なお金 
農林水産業費 11,416円 農林水産業の振興に必要なお金 	消防費 17,530円 消防や防災事業など市民の安全のために必要なお金 	商工費 8,964円 観光事業や商工業の振興に必要なお金 
合計金額 418,744円		

■目的税の使いみち

目的税とは、その使いみちが特定されている税金のことで、本市では都市計画税と入湯税があります。都市計画税は、街路や公園など、都市計画事業に要する費用の一部として、入湯税は鉱源泉の保護管理施設、観光施設などの整備や観光の振興に要する費用の一部として活用されます。

都市計画税

(単位：千)

事業名	平成22年度
都市計画総務費	89,949
公園費	67,632
街路整備事業費	235,490
都市下水路費	6,112
街なみ環境整備事業費	24,633
公債費(都市計画事業債のみ)	424,025
合 計	847,841
財源内訳	
都市計画税	367,414
国庫・県支出金	94,603
市債	94,400
その他特財	2,374
一般財源等	289,050

入湯税

(単位：千)

事業名	平成22年度
環境衛生施設整備費	4,400
鉱源泉の保護管理施設整備費	14,000
消防施設整備費	11,000
観光振興費	144,481
観光施設整備費	20,020
合 計	193,901
財源内訳	
入湯税	13,848
一般財源等	180,053



平成22年度特別（企業）会計

特別（企業）会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てる場合に、一般会計とは別に、その経理を明らかにするために設けた会計です。

(単位：千)

国民健康保険事業	6,721,071	温泉給湯事業	70,909
交通災害共済事業	13,339	老人保健	709
島原都市計画事業 安中土地区画整理事業	29,562	有明町簡易水道事業	721,811
後期高齢者医療	529,159		
水道事業	・収益的支出 455,446	・資本的支出 246,444	